

生物多様性こうち戦略(案)に対するご意見等募集の結果について

No.	項目	ページ	意見	県の考え方
1	タイトル	-	なぜ「戦略」なのか。「ゲームの理論」で使われる学術用語としての「戦略」とも違うし、理解できない用語法である。自然あふれる豊かな高知県をめざす用語として、戦争を想起させる血なまぐさい用語は適切でない。	本戦略は、国が策定している生物多様性国家戦略をふまえて策定しています。他の都道府県でも「〇〇県戦略」などの名称がみられますが、高知県においては、国家戦略との関連性をわかりやすくするために「生物多様性こうち戦略」の名称を用いることとしましたが、印象を和らげるために主タイトルを「ふるさとのいのちをつなぐ こうちプラン」としています。
2	第1・2章 第3章	-	いろいろ重要なことが典拠なしに断言されている。各セクションの著者名を明記し、章末に文献リストを付けること、また本文中での記述には、どの文献による記述なのかを明記することなど、学術論文に準じる形式に沿うべきである。	本書は多数の既往文献、資料を参考に執筆、編集されたものです。本来ならば、本編中に参考とした文献の著者名と公表された年を記すべきところですが、本書は、県民のみなさまの行動指針として考え方を示すもので、読みやすさに配慮して作成しております。これらの性質を踏まえ、参考・引用した主な文献は、資料としてまとめるようにしています。 執筆者については、項目によっては執筆者が多数に及ぶ場合があります。このため、執筆者の同意を得て、巻末資料に「原稿執筆者及び協力者」としてまとめています。
3	第1, 2章	-	淡水プランクトンと土壌生物についての記述がほとんどない。これらについての理解なしに地域の自然の成り立ちや変化を解釈するのは無謀である。高知に専門家がいないのであれば、県外の専門家をお願いしてでもデータを収集すべきである。	本書には第1章から第3章にかけて、地域の概況を紹介しています。プランクトンや土壌生物に限らず、本書に記述のない多くの生物群があることは認識しておりますが、全てを網羅して記述することは困難です。このため、本書では、県民のみなさまになじみが深く、高知県レッドデータブックに掲載されている分類群を中心に記述しています。
4		23-24	下記の文章を見直していただきたい。 「堀川や新堀川も藩政時代に掘られた運河であり、現在ではボラ、チゴガニ、シオマネキ、コアマモなどの生息・生育が確認され、中心部に立地しているにもかかわらず、希少な動植物が存在することに大きな特徴があるといえます。」 理由 この部分で、魚類のトビハゼを追加するか、ボラをトビハゼに差し替えるかしていただきたい。トビハゼはシオマネキと並び、絶滅危惧種であり県指定希少野生動植物である。その2種が新堀川に生息していることが重要であり、強調してほしい。 第2章こうちの生きもののコラムでも書かれているように、新堀川は江ノロ川の支流であり、かつて「死の川」となり、「高知パルプ生コン事件」後30年もかかって再生した川である。しかし現在では新堀川には12種の県指定希少野生動植物のうち2種もが生息するまでに回復している。そのことを県民にわかるように説明してほしい。この貴重な自然と江戸時代から多くの市民が暮らした歴史・文化が奇跡的に残っていることをしっかりと説明してほしい。 トビハゼ、シオマネキは生息環境が悪化したためにかろうじて新堀川に生息しているのではない。「死の川」が再生して生息し始め、増殖している。新堀川の再生には市民がパルプ廃液による硫化水素の害を訴え、そして排出源を絶ったことや、その後の清掃活動をしてきた歴史がある。これらのことは自然を守ろうとする県や市民にとっては「やれば出来る」という見本であり、勇気づけられる事例なのである。 たとえば高須・大津地区の耕作地での私の野鳥観察では、2000年以降に絞っても143種の野鳥を記録した。しかし埋め立てられる耕作地が増えて、野鳥や他の生物の生息地が減ってきた。ここは民有地であり仕方のないことかもしれない。 しかし、新堀川は公有地である。新堀川の自然を残そうと思えば残せるのである。高知県が観光立県として生きていくのであれば、他県の人々に道路よりも自然と文化で生きていくことを県民が選んだことを宣伝するほうが、ことばを変えれば県民の努力によって高知の自然が創られているということに納得してもらったほうが、高知の自然のすばらしさを訴えるにはより説得力があると考えます。 よって新堀川の自然とその歴史・文化をもっと丁寧に取り上げることを求めます。	トビハゼについて、確認種に追加して記載します。また、本書では、地域毎の詳細は網羅できませんので、各エリアの生態系や環境の変化を述べる中で、「まちの生態系」として堀川や新堀川を一部紹介しています。

No.	項目	ページ	意見	県の考え方
5	第3章	P.67	民間薬のセクションは、もっと強調しても良いのではないかと。民間薬に留まらず、漢方薬の生産地として製薬企業が入って来ていると聞いている。(民間薬と漢方薬は、区別したほうが良いと思う)。	生物多様性に関係する分野は多岐にわたるため、全てを詳細に網羅することは困難です。民間薬については、全体のバランスをみて、文章量や内容を調整し、紹介しています。
6	第4章	-	一般論でなく、具体的な事例をもっと提示すべきである。高知市付近で最近スズムシの音を野外で聞くことが激減した理由や、水田からクイナが、川の土手からセッカがいなくなった理由についてはどうか。	第4章は、前章までに述べた高知の自然や生きもの、人の暮らしの現状と課題を踏まえて、生物多様性にかかる国内外の動向や生物多様性の4つの危機を整理している章です。このため、概要を説明する内容としており、第1章及び第2章で、里や川など各エリアの環境特性や生きものが生息・生育するうえで現在生じている問題点と課題を整理しています。 県内の野生動植物の減少理由などについて、種や環境毎の複雑な状況があり、代表例だけでは把握できないことは認識をしていますが、本書では、誌面の都合上全ての種を網羅し、紹介することは困難です。
7	第5章	P.77	一次産業の復興は、生物多様性の保護と共通する面も多いが、時には矛盾対立することもある。そういう問題点について全く述べていない。たとえばアユの放流は、多様性の観点からは廃止を目指すべきと思うが、そうした場合、一次産業への影響はどうだろうか。各方面に配慮して議論を回避するのではなく、問題の所在をはっきり指摘すべきである。	一次産業の振興と生物多様性の保全については、「第3章 2生業(なりわい)」で、農業、林業、水産業の別に取り上げています。 例えば、農業では、慣行農法における農薬や肥料の不適切な使用による影響について紹介し、林業では、高度経済成長期の木材需要の増加に伴う拡大造林化による影響を、水産業では、漁業者による早捕り競争や乱獲などを取り上げて紹介しています。
8	第6章	P.93	公共工事の扱いが不当に小さい。そこで述べられていることはアセスメントと「生物多様性への配慮」だけ。公共工事は、地域の生物多様性が急速に失われている最大の原因と考えられる。述べられている手法では、この勢いを止めることはできない。公共工事を野放しにして、生物多様性の喪失をどのように防げるのか。この問題の扱いの小ささを見るだけで、100ページを越えるこの「戦略」の全体が、事実を無視した机上の作文であるように見えてしまう。 県行政は、アセスメントが妥当であったかを事後的に検証する作業をすべきである。それを実行すると言明し、ここに書き加えるべきである。多様性の保護と公共工事とを、どのように折り合いをつけるのか、この問題を避けているようでは、生物多様性についての百の議論も空疎なものとなってしまふ。	公共工事は、南海地震に備えた津波対策など県民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるうえで重要な事業です。しかし、一方では、生物多様性の損失原因の一つとなっている場合もあります。 公共工事に限らず、事業の推進にあたっては、その地域の生物多様性の保全に配慮しつつ事業に取り組んでいく必要があり、希少野生動植物への配慮については各事業の手引き等でうたわれるなど、保全に向けた取組が一般的に行われています。例えば、森林整備事業では、その計画段階において自然環境調査の実施や野生動植物生息地等への配慮が基本方針として定められています。また、環境アセスメントでは、事業の規模や状況によっては事後調査を義務付けています。 行動計画プラン3-取組4「生物多様性に配慮した公共工事の取組の推進」では、生物多様性に配慮する手段の一つとして環境アセスメントや文化環境評価システムなどを例示したもののですが、各事業におけるそれぞれの過程において、常に生物多様性への配慮は必要と認識し戦略案に記載しています。
9	第6章	-	工事や植林、管理によって、人に都合の良い自然を作ることができるかのように主張されている。本当はそうではない。人は自然を作れない。作れると考えるのは、プランクトン等の微小生物の世界を知らない人たちの妄想である。 くり返します。人は自然を作れない。このことをしっかり認識することが、生物多様性を守るすべての活動の基本に置かれねばならない。そういう認識が、この「戦略」では完全に欠失している。抜本的な改善を求めらる。	本戦略の基となっている生物多様性基本法では、「生物の多様性は私たち人間の財産であり、それらがもたらす恵みを将来にわたり享受できるよう、次の世代に引き継いでいくことが私たちに課された責務である」としています(一部要約)。 高知県でもさまざまな要因が重なり、生物多様性が置かれた状況は危機的な側面にありますが、今後、生物多様性の保全を進めていくためには、まずは現状や地域社会の実情を理解することが重要です。そのうえで、生物多様性に配慮した活動や適正な利活用がなされ、人々の暮らしに定着していくことが重要と認識しています。 なお、本書では、「保全」という単語を多く使っていますが、この「保全」には「保護(もとの状態の維持)」の意味も含めて使用しています。この考え方を巻末資料の用語集において説明するよう追加します。本書では保護の考え方の事例として、第5章表5-1で「残されている奥山環境の維持」や「希少種の生息環境の確保」などと整理し取り上げています。
10	第7章	P.102	自然史系や博物館や博物館相当施設をもっと積極的に位置づけることで、より多彩な活動ができるのではないかと。それは県内各地の小博物館にとっても、館の充実に役立つものと思う。	教育・研究機関の役割にはもともと博物館の役割も含まれていましたが、文章中に、「博物館」を追加することにより、明確に表現します。 「また、大学や高専、植物園や動物園を含む博物館などの教育研究機関は、生物多様性の保全・利用に関する基礎研究の蓄積と、蓄積された情報や研究成果などを活かして、各主体に対する協力や支援、助言などを行うことが期待されます。」